

## 2. 第2部設立記念式典の概要

第2部の設立記念式典では、藤井友竝国土技術政策総合研究所長の式辞、佐藤静雄国土交通副大臣の挨拶に引き続き、来賓を代表して、丹保憲仁土木学会長、仙田満日本建築学会長から祝辞をいただいた。また、村上純一本研究所副所長から「国土技術政策総合研究所の使命と政策研究の方向」と題して研究課題の紹介を行った。その概要は、以下の通りである。

### (1) 式辞 国土技術政策総合研究所長 藤井友竝

ただいまご紹介いただきました国土技術政策総合研究所長の藤井でございます。式辞を述べさせていただきます。

本日はお忙しいなか、多くの皆様方に国土技術政策総合研究所の設立記念式典にご出席を賜りましてまことにありがとうございます。佐藤国土交通省副大臣、丹保土木学会長、仙田日本建築学会長、小野事務次官をはじめ国土交通省の幹部の皆様方のご臨席を賜りまして、この設立記念式典を挙行できますことを誠に光栄に存する次第でございます。

本年4月1日をもちまして、国土交通省 土木研究所、建築研究所、港湾技術研究所の技術政策に係わる部門が統合再編され、国土の利用・開発、及び保全のための社会資本の整備に関する技術で、政策の企画立案に関するものの総合的な調査・試験・研究開発を行うため、国土交通省の試験研究機関として当研究所が新たに設立されたわけであります。

この研究所は今までに産声をあげたばかりでございまして、21世紀の歩みとともに一歩一歩着実に前進していかなければなりませんが、これまで3研究所が実施して参りました研究を統合のメリットを生かしつつ、国土交通行政の展開の一環として、研究開発を戦略的かつ積極的に実施し政策に対する提言を行うとともに、今後の日本の国土のあるべき姿を提示し、その研究成果が各政策や事業の実施を通して、良質な社会資本の整備にあてられ、広く国民や社会に還元されることを目指して研究を進めて参りたいと考えております。

人々の活き活きとした暮らしと、これを支える、活力ある経済社会、日々の安全、あるいは美しく良好な環境、多様性のある地域の実現等の総合的研究を実施していく本研究所に与えられて使命を一人ひとりがしっかりと認識し、それぞれの業務の遂行にあたっていく所存であります。

先ほどのシンポジウムにおきまして、パネラーの皆様から貴重なご意見ご指導をいただきました。また関係の皆様から当研究所の目指すべき方向についてのメッセージもいただいております。さらには本日ご列席の皆様方のご指導を仰ぎながら職員一同ご期待に応えていけるよう、全力を尽くす覚悟であります。今後とも引き続き皆様方のご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いをしまして式辞とさせていただきます。

平成13年6月15日。国土技術政策総合研究所長 藤井友竝。



写真-1 式典の模様

(2) 挨拶 国土交通省副大臣 佐藤静雄様

ご紹介をいただきました副大臣の佐藤静雄です。今日は扇大臣が来れませんので、一言ご挨拶を申し上げさせていただきたいと思います。

私ちょうど4年前に旧建設省のころ、政務次官をしておりました。その頃筑波にお伺いしまして両研究所を見せていただきました。行って驚いたんですけど、本当にわが国の公共事業を担う、その先端的技術を次から次へとやってきている。それを目の当たりにしまして、本当に素

晴らしい努力がここにあるんだなとずっと考えてみながら帰ってきました。今後は旧運輸省の港湾の研究所も一緒になって、またこれは港湾の研究所は海洋国家にふさわしい、世界に誇る今まで研究をなされているわけであります。今度国土交通省として四つの省が合わさり、それぞれの切り口の違うことをお互いに一緒になっていくと、それが今まで切り口の違うことを一緒にやってやることを私は非常に大きな意味があるだろうと思っています。今まで以上に効果の高い研究がなされるだらうと私は思っております。

いま公共投資に対するいろんな話もあります。それだけにこれから一層先を見た技術を研究され、そしてまたより効率的で、より国民の期待に応えた公共投資をいま日本の国はしていかなければいけません。そしてそのことが素晴らしい将来の日本の国をつくっていくんだと思います。世界に競争できる日本の国をつくっていくんだと思います。

そういう意味で、こうして素晴らしい皆さん方の国家のシンクタンクとも言うべき、この研究所を中心として、一層未来を見て夢を大きく開いていただきて、素晴らしい政策研究をしていただきますように、心よりご期待を申し上げまして、一言お祝いのご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。



写真-2 挨拶（佐藤副大臣）

### (3) 祝辞 社団法入土木学会会長 丹保憲仁様

ご紹介いただきました土木学会の会長を承っております丹保でございます。先日まで北海道大学の総長をいたしておりまして、ただ今放送大学というちょっと違う仕組みのところでやって参りました。自己紹介はそのくらいにいたしまして、今日三つのわが国のリーディング・インスティチュートが一緒になりました、二つになったんでしょうか、独立行政法人の研究所とそれからこの総合研究所ができることになりました。

我々がまだ力をあまり持っておりませんでした明治以前の時代、アーリーモダンといったらよろしいんでしょうか、考え方ばかり成熟していたと思いますけれど、我々は何せ力がありませんでした。したがって、皆で知恵を寄せ合ってすいぶん立派なことをこの国土の上でやってきていただいたのだと思います。

その後我々が近代という時代に、ヨーロッパから技術を輸入して突入いたしました。力をもつようになりました。したがいまして、力を我々は非常に大事なものとして育てていきました。私どもがこれからやっていかなければならない学問の基礎になっております部分、土木という名前の学問が明治以降あります。立派な言葉だと思いますが、これはシビル・エンジニアリング、ご存じのようにシビル・エンジニアリングございますので、土木とはいささかニュアンスの違う言葉でございます。一方、この後ご挨拶があると思いますけれど、建築学会はアーキテクトでございます。シビルとアーキテクト、土木と建築というのはちょっと時代区分のなかで考えますと、われわれが持っておりますツールであるとか、材料であるとかいったようなものに非常に重点を置いて、力を育てるための学問を過去100年くらい、この国はやってきたと思います。そのことによって、国土も大変立派になりました。そして我々の生活も豊かになりました。

しかしながら、力を使い過ぎますと、すべてのことは問題を引き起こすわけでございまして、オーバーユースという問題が起こります。ことがらが悪いのではなくて、使い方が悪いのであろうと思います。

シビルとアーキテクト、シビルをアーキテクトするというのはおそらく政策研究所の一番大きな仕事であろうかと思います。この研究所の英文名がなんというか私知りませんけれど、力をふるい過ぎて地球が狭くなつて、場合によつてはあちこちに突出して殻を破つてしまふ部分ができたのかもしれません。さらには、我々が部分部分を大事にして育てたために、歪みが起こっているかもしれません。

それをどうやって組み合わせるかというときに、新しい組み合わせ方の技術と思想が必要でございます。これは思想だけではありません。技術がどうしても必要でございます。そのときには不足であれば先端的な技術も使わなければなりません。つくらなければなりません。



写真-3 祝辞（丹保会長）

しかしながら、先端だけを追いますと、過去と同じことをやってしまうことになるのではないかと思っております。したがって、我々が持っております力を、どうやってこの地球上にうまく収めるか、足りない部分は補う、過剰な部分は少し削る、それを賢くまとめる、それが政策であろうかと思います。

この研究所が、今まで我々が十分にやってきたものの上に、シビルとアーキテクトを重ねていただきまして、この国土の上に人間の幸いをつくるということに我々エンジニアの力を発揮させていただければ大変にありがたいと。素晴らしい土木研究所、港湾研究所、建築研究所がありました。目の当たりにずっと見てまいりました。是非是非それが、我々にとって過不足ない政策をつくる研究所になっていただきたいと思っております。一言お祝いまでにご挨拶いたしました。

#### (4) 祝辞 社団法人日本建築学会会長 仙田満様

ただいまご紹介いただきました建築学会の会長の仙田でございます。それでは祝辞を述べさせていただきます。

このたび国土交通行政の政策転換に係わる技術的課題の研究開発を使命とされる国土技術政策総合研究所が設立されましたことは、誠に意義深いことであり、ここに社団法人日本建築学会を代表いたしまして、お祝いを申し上げます。

建築・住宅・都市計画といった分野におきましては、これまで建設省建築研究所がわが国唯一の国立の試験研究機関として国民的国家的視野から必要とされる研究に取り組まれ、建築・住宅・都市行政の推進に貢献されるとともに、国際的にもまた国内的にも、その研究成果を学術情報として発信し、建築・住宅・都市分野の学術の向上に多大の寄与をされてこられました。

今般、この建築研究所が二つの組織へと再編され、一方は独立行政法人建築研究所として国の組織から独立したかたちで自主性を最大限に発揮することによって、一層の社会貢献を果たすことになりました。また、一方は、従来の土木研究所、港湾研究所とともに、国の政策転換に直接係わる研究開発を総合的に推進する行政の内部組織としての国土技術政策総合研究所として新たにスタートされ、今後の国土交通省の政策転換に重要な役割を負うこととなりました。

21世紀に入り、少子高齢社会の到来、地域の環境から地球環境に至る環境問題の深刻化、国際的な交流の進展、市民型の成熟社会への移行など、わが国があるいは人類が共通して直面する課題は一層深刻で複雑な様相を呈しています。このような制約条件の深刻化、あるいは社会基調の変化に対応していくためには、人類の英知である科学技術を最大限活用して、ブレイクスルーしていく必要があり、人々の社会的活動の枠組みとなる政策転換に、これまで以上に科学技術の成果を生かしていくことが要請されています。

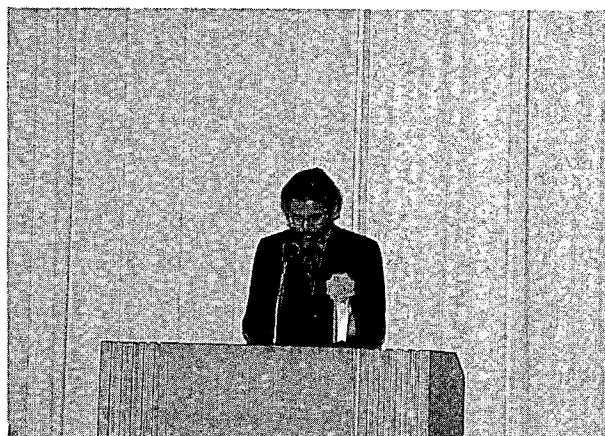


写真-4 祝辞（仙田会長）

私ども日本建築学会は、社会の抱える諸問題に対して、ひろく学究的な立場からの貢献を使命の一つとしておりますが、同時に社会全体、人類全体の共通的な課題の解決のためには行政による政策転換を通じて、科学技術を国民の生活の向上につなげ、あるいは人類の発展につなげていくことが欠かせません。

国土技術政策総合研究所におかれでは、その橋渡しとして、誠に重要な役割と社会的使命を果していただく必要があると存じます。国土技術政策総合研究所の今後の活動に期待を申し上げ、またりっぱにその社会的使命を果たされることを祈念して、日本建築学会を代表しての挨拶とさせていただきます。誠におめでとうございます。

2001年6月15日　社団法人日本建築学会会長　仙田満。

#### (5) 国総研の使命と政策研究の方向　国土技術政策総合研究所副所長　村上純一

「国土技術政策総合研究所の使命と政策研究の方向」につきまして、パワーポイントを用いまして、ご説明申し上げます。

##### (1. 研究所の再編)

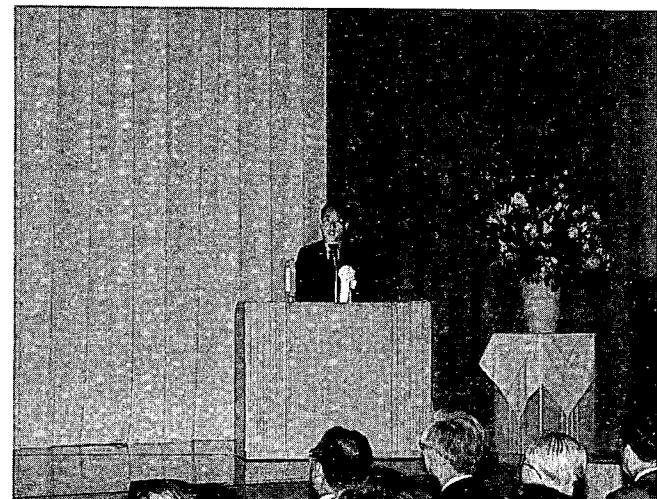
国土技術政策総合研究所は、土木研究所、建築研究所、及び港湾研究所が独立行政法人となり国自らが実施することを要しない研究を行うことになることに伴いまして、国土交通行政を展開する上で国自ら実施する必要がある研究等を行うための組織として土木研究所等3研究所の関係組織を統合して新たに国土交通省に設置された研究所でございます。

国土交通行政につきましては、方針の立案過程から個別の社会資本の整備管理段階に至るまで多くの局面で政策の立案実施に一環として、技術的検討や検証を繰り返し行っていくことが求められます。特に昨今国民のニーズが多様化・高度化し、一方で様々な制約条件が厳しくなる中で、真に国民の付託に応える国土交通行政を展開していくためには、関係科学技術を生かして的確な施策の推進を図ることがこれまで以上に求められています。

このような国土交通省の政策の立案実施に一環としていたしまして、住宅社会資本の整備に關係する技術の総合的な調査・研究・開発を行うことが国土技術政策総合研究所の使命でございます。

##### (2. 国総研の行う研究活動)

このような使命を果たしますために、以下国総研と略称いたしますが、国総研の行うべき研究活動は大きく三つの分野に分けることができます。一つ目は政策の立案の支援でございます。これは近年ますます複雑化し、その解決のためには高度な技術を要するようになっております様々な課題に対して、人間の英知であります科学技術の適用を社会シ



写真－5　概要説明（村上副所長）

ステム化するための政策を構築したり、あるいは関係の科学技術を政策に組み込むための研究活動でありまして、国としての政策の企画立案の一環として行うものでございます。

二つ目は、技術基準の策定でございます。これは法令に基づき義務づけられる社会資本の整備管理に掛かる技術基準について、国としてこれを制定し、あるいは改正する上で必要とされる研究開発を行うものでございます。

三つ目は、技術支援でございます。これは直轄事業の執行、管理の合理化、高度化等に必要な研究開発や、法令に基づき国が行うこととされています地方公共団体への技術指導等を実施することでございます。

### (3. 技術政策課題の柱)

次に少し具体的に、国総研が今後取り組むべき研究の方向についてご説明申し上げます。4月の発足以来所内におきまして研究の方向について活発に議論を行ってきておりまして、ここにご紹介申し上げますのは、個々具体的な研究課題そのものではございませんが、国土交通省全体のミッションや国土交通行政の目標を踏まえて、科学技術的な貢献を行っていくことの必要性や可能性を念頭におき、また三つの研究所が統合されたことを生かした分野横断的な取組も意識しながら、研究に取り組む上での政策的な課題意識としてとりまとめたものでございます。

まず第一には「持続可能な社会を支える美しい国土の形成」でございます。地球環境等の厳しい環境面からの制約の中で、また右肩上がりの社会から成熟社会へと大きく社会の基調が変わるなどするなかで、国土形成の歴史的な流れも踏まえつつ持続可能な循環型社会を支える、美しい国土の形成のあり方を追求していくことが求められています。

第二には、「安全で安心な国土づくり」であります。様々な災害が発生するというわが国の国土・地域、あるいは都市の自然的・社会的条件の中で、国民生活の成立条件のなかで、もっとも基礎的な要件となるものであります。

第三には、「豊かでゆとりのある暮らしの実現」でございます。国民一人ひとりの豊かでゆとりのある暮らししが実現ができるように、その基盤となる住まい、生活環境、あるいはそれらの総体としての地域づくりを国民一人ひとりの取組みの上に実現できるような政策展開が求められています。

第四には、「活力ある社会、個性ある地域の創造」でございます。国民一人一人の暮らしや活動はそれらが集まって社会の活動となるものでございますが、社会活動の円滑で活力に満ちた展開を目指して、国土の内外のヒト、モノの円滑な流れを実現するとともに、こうした人、物の流れが情報を伝え、文化を交流させ、育むことになりますので、こうしたネットワークの上にまた地域のもつ資源や歴史などの個性を生かして、それぞれの地域が活力と個性ある社会を構築していくように政策展開することが求められています。

次に方法論の分野に入りますが、第五には「建設マネジメント手法の向上」であります。国民共有の財産であり、同時に国民のあらゆる活動の基盤であります社会資本の整備・管理については、的確で効率的な実施に努めることはもちろん、その意義について国民に見えるかたちでの説明責任を果たし、また国民の評価を受けながら、純然たる技術的事項に止まらず、具体的な政策実施の総合的なマネジメントとしてその取り組みの一層の向上を図ることが求められています。

第六には、「高度情報化社会に対応した国土づくり」であります。IT技術を道路整備に生かして、渋滞のない、安全で環境に優しい道路交通を実現する、いわゆるITSの本格的な展開が近づいておりますが、こうした分野に限らず、情報通信技術の発展に対応し、またその成果を活用して活力ある国土づくり、社会づくりが急がれるところでございます。

最後に「国際社会への対応と貢献」であります。国際貢献に技術力を生かしていくことはもちろん、グローバル化の進展のなかで、国際基準の戦略的対応の重要性が増しているところでございます。ISO等にわが国の技術や研究成果を積極的に反映していくことは、国際基準の作成と普及に大いに貢献するものでありますと同時に、国際的な競争のなかで、わが国が一定の地位を得ていくためにも欠かせない活動となってきております。

これらの政策課題はいずれも科学技術的アプローチが欠かせないものとして本日までの所内議論によりとりまとめたものでございますが、さらに本日の第1部のシンポジウムにおけるご議論、あるいは有識者からお寄せいただいたメッセージを踏まえ、また当然のこととでございますが、国土交通省本省等との密接な協議、評価委員会での議論や評価、さらには広く国民の方々の意見をいただき、また本日ご来場の皆様方からの忌憚のないご意見も頂戴しながら、今後の国総研の研究の方向を見定めてまいりたいと考えているところでございます。

#### (4. 国総研の組織)

こうした課題に対応して的確に研究業務を推進していくため、国総研の組織は環境研究部を始めとする10の研究部を擁するとともに、社会経済情勢や先端科学技術の進展等に対応していわゆる縦割りの研究分野に共通した研究を推進するための横断的な研究組織として、総合技術政策研究センター、高度情報化研究センター、危機管理技術研究センターの三つの研究センターを設けているところでございます。共通したテーマについての研究が個別分野の研究の進展をリードし、また一方で個別分野における具体的な事象が新たな共通的な研究の契機となる、といったように縦と横との相互作用によるダイナミックな緊張関係の下で関係の科学技術の発展をもたらせねばと考えているところでございます。

#### (5. 国総研のロゴマーク)

最後に当研究所のロゴマークを本日制定公表いたしましたので紹介申し上げます。職員からの提案を公募し、全職員の投票で選定されたものでございます。N I L I Mは国総研の英語表記の略称でございます。三角形は従来の3研究所が担当していた河川や道路の分野、都市や住宅建築の分野、港湾や空港の分野が連携して、総合的な住宅社会資本を担っていくことを示しています。オレンジ色は21世紀の新しい時代に向けて国土技術政策の展開に多大な貢献を果たし、明るい日本を創成する期待を表しています。なお以上ご説明いたしましたことにつきましては、くわしくはお手元の資料にお示しいたしておりますので、のちほどご覧いただければと存じます。

国総研の所員一同は一丸となって当研究所に課された使命を達成するため、皆様の叱咤激励をいただきながら、われわれの研究能力のすべてを傾けて、今後の国土交通行政の展開に貢献し、ひいては国民の付託に応えていかねばならないと考えているところであります。なにとぞよろしくご支援のほどお願い申し上げます。